

政策目標 3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

●概要

全国すべての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。このため、1の施策によってその目的の達成を目指す。

●主管課（課長名）

初等中等教育局財務課（伯井 美徳）

●評価

公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化及び教員が子どもに向き合う時間の確保に成果を上げており、本政策は予定通り順調に進捗した。

●22年度の施策状況

○義務教育に必要な教職員の確保（施策目標3-1）

義務教育費国庫負担制度に基づき、公立義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県が負担した3分の1を国が負担することにより、46都道府県において教員定数が充足されるなど、公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化に成果を上げている。また、理数教科の少人数指導の充実等のための加配措置を行うことにより、新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制が整備されるとともに、教員が子どもに向き合う時間の確保に成果を上げている。これらのことから、本政策は予定通り順調に進捗したと判断できる。

しかし、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間はまだ十分ではなく、よりきめ細かく質の高い教育を実現することが求められており、更なる学級編制の標準の引き下げや教職員定数の改善を行うことが今後の課題である。

●23年度以降の政策への反映方針

○義務教育に必要な教職員の確保（施策目標3-1）

- ・平成23年度においては、小学校1年生の35人以下学級実現に必要な2,300人の教職員定数の改善を実施。
- ・平成24年度概算要求においても、少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現のために、所要の教職員定数の改善を要求。
- ・平成24年度機構定員要求において、引き続き、義務教育費国庫負担金の執行・決算の適正化を図るため、見直し年度の到来する定員の見直し年度解除を要望。